札幌市長 秋元克広様　　2020 年　月　日

5G 基地局設置に関する条例制定のお願い

2020 年春から第5 世代移動通信システム（5G）が始まりますが、5G は今まで使われてこなかったミリ波というエネルギーの強い電波を使いますが、皮膚ガン、失明、流産・不妊、発達障害などが増えたり、昆虫や動植物にも影響する可能性が指摘されています。また、ミリ波は、電波の届く範囲が短いので、100～200m ごとに基地局を設置することになります。海外では街灯や屋根付きのバス停、電柱などの公共インフラに5G 基地局が設置され、近距離で強い電磁波に被曝することが問題になっています。

国際がん研究機関(IARC)は、携帯電話やスマートフォン、Wi-Fi などで使う無線周波数電磁波は、「発がん性の可能性がある」と認めています。アメリカや欧州連合の機関も５G の安全性が確認されていないことを認めています。アメリカの自治体は5G 基地局を住宅地や学校周辺に設置することを禁じ、スイスの4 つの州は5G 導入の一時停止を議決し、ベルギーのブリュッセル行政区域は「市民はモルモットではない」として、5G 導入のための規制緩和を拒否しました。

一方、微量の電磁波に反応して頭痛や目眩、吐き気、睡眠障害などが起きる電磁波過敏症の国内有病率は6%と推計され、札幌市内にも複数の患者会や支援団体があります。

札幌市でも5G 規制条例が必要です。下記の3 点を盛り込んだ条例を制定してください。

1）情報公開と事前説明：5G 基地局を設置する際は、事前に事業計画を広く周知し、説明会を開き、地域住民の声を反映してください。

2）環境因子に敏感な人々の保護：電磁波過敏症や乳幼児、妊婦、高齢者、病人など、電磁波の影響を受けやすい人を守るため、住宅地や子どもの通う施設（保育園、幼稚園、学校、遊び場など）、公共施設、病院、福祉施設周辺に5G 基地局を設置することを禁止してください。

3）公共交通機関での規制：地下鉄駅講内やバス待合室などに5G 基地局を設置しないでください。電磁波過敏症でもバスや地下鉄、市電を安全に利用できるよう、車内での無線通信機器使用を規制したり、電源オフ車両を設けてください。

お名前	ご住所

呼びかけ人：いのち環境ネットワーク　代表　加藤やすこ　〒064-0945 札幌市中央区盤渓 471

第 2 次集約 2020 年 4 月末日